

⑩特別職の報酬等(教育長を含む)

25年4月1日現在

区分	給料、報酬月額	地域手当	期末手当	退職手当
市長	98万円	8%	24年度支給率 3.90月分	98万円×在職月数×0.35
副市長	83万円			83万円×在職月数×0.25
教育長	76万円			76万円×在職月数×0.20
事業管理者	74万円			74万円×在職月数×0.20
議長	52万円			
副議長	48万円			
議員	46万円			

※25年7月9日から、市長は30%、副市長は10%、教育長・事業管理者は5%の給与減額実施中

(2)部門別職員数の状況と主な増減理由(教育長を含む) 各年4月1日現在

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	人口1万人当たりの職員数	
		24年	25年				
普通会計部門	一般行政部門	議総	10	9	-1	欠員不補充	44.3人
		会務	242	243	1	業務増	
		税務	63	64	1	業務増	
		民生	285	284	-1	欠員不補充	
		衛生	108	109	1	欠員補充	
		労働	0	0	0		
		農林	24	18	-6	事務の統廃合縮小	
		水産	12	12	0		
		商工	100	98	-2	欠員不補充	
		土木	12	12	0		
小計	844	837	-7				
教育部門	教育	144	144	0		63人	
	消防	210	210	0			
	小計	1,198(93)	1,191(101)	-7(8)			
公営企業等	水道	42	39	-3	欠員不補充		
	下水道	26	24	-2	欠員不補充		
	その他	56	57	1			
	小計	124(7)	120(8)	-4(1)			
合計		1,322(100)	1,311(109)	-11(9)		69.9人	

※職員数は一般職に属する職員の数。( )内は、再任用の短時間勤務職員(外書き)。\*は、条例定数の合計

(3)年齢別職員構成(教育長を含む) 25年4月1日現在

区分	20歳未満	20~23	24~27	28~31	32~35	36~39	40~43	44~47
職員数(人)	6	58	165	163	132	99	126	118
構成比	0.5%	4.4%	12.6%	12.4%	10.1%	7.6%	9.6%	9.0%
5年前の構成比	0.1%	3.2%	6.4%	8.1%	8.0%	8.5%	8.7%	8.6%

  

区分	48~51	52~55	56~59	60歳以上	計
職員数(人)	100	141	201	2(109)	1,311(109)
構成比	7.6%	10.8%	15.3%	0.1%	100.0%
5年前の構成比	15.7%	17.6%	15.0%	0.1%	100.0%

※( )内は、再任用短時間勤務職員(外書き)

(4)職員数の推移(教育長を含む) 単位:人

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		852	850	846	840	844	837	-15 (-1.8%)
教育		150	144	144	145	144	144	-6 (-4.0%)
消防		208	210	210	209	210	210	2 (0.9%)
普通会計	計	1,210	1,204	1,200	1,194	1,198	1,191	-19 (-1.6%)
公営企業等	計	125	126	127	127	124	120	-5 (-4.0%)
総合計		1,335	1,330	1,327	1,321	1,322	1,311	-24 (-1.8%)

2. 人事行政運営の状況(24年度)

(1)職員の任免

24年4月1日から25年3月31日までの採用者数は67人、退職者数は102人です。

(2)職員数(教育長を除く) 24年4月1日現在

	事務系	技術系	栄養士・保育士	技能労務系	医療職関係	教育関係	消防職	合計
人数	660人	143人	160人	73人	47人	28人	210人	1,321人

(3)職員の勤務時間 24年4月1日現在

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	60分

※消防署などでは変則勤務があります

(4)休暇等

- ①年次休暇…1暦年(1月~12月)について20日
- ②病欠休暇…職員の負傷及び疾病の場合、療養に必要な期間
- ③特別休暇…職員の分産、結婚、忌引、夏季休暇など
- ④看護休暇…配偶者、親族の疾病などによる看護。1年度で180日まで。無給
- ⑤育児休業…満3歳に達するまでの子について、その職員が養育する場合。無給

(5)職員の分限及び懲戒処分

- ①分限処分…公務の能率の維持などの目的から、職員の意に反して行う処分。降任、免職、退職、降給の4種類。(24年度中に処分を受けた職員は、病気などによる退職で22人)
- ②懲戒処分…職員の職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない行為がある場合の処分。戒告、減給、停職、免職の4種類。(24年度中に処分を受けた職員は、免職で1人、停職で1人)

(6)職員の研修

職員一人ひとりが、全体の奉仕者であることを自覚し、意欲をもって職務に取り組み、時代の変化に対応できる柔軟な発想と行動力を備えた人材の育成を推進するため、体系的かつ計画的に職員研修を行っています。

- ①職場研修
- ②職場外研修
  - ア.一般研修：新規採用職員や一般職員、管理監督者研修
  - イ.特別研修：専門的な知識、技能などを習得。接遇研修、パソコン研修など
  - ウ.派遣研修：国や他の地方公共団体、研修機関などへの派遣
- ③自己啓発：職員が自己啓発に取り組みやすい組織風土作りや切っ掛け作り

(7)職員の福祉及び利益の保護

- ①職員互助会…短期人間ドック利用助成などの福利厚生事業
- ②職員共済組合…職員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害もしくは死亡に関して、千葉県市町村職員共済組合などにおける給付
- ③公務災害補償…職員の公務によって起きた負傷・疾病等に対する、地方公務員災害補償法などに基づく補償(24年度中は9件の認定)
- ④勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立て…24年度中は0件

(8)その他

- ①障害者の雇用
 

障害者の雇用の促進等に関する法律の定めにより、障害者である職員の任用状況を都道府県労働局に報告する義務があります。
- ②安全衛生管理組織の設置及び委員の選任
 

職員の健康や安全で快適な職場環境を保持するため、労働安全衛生法の定めにより、安全衛生管理組織の設置及び産業医や衛生管理者などの選任が義務づけられています。

公営企業職員給与等の概要

お問い合わせは経営企画課へ

上下水道局の給与は「八千代市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」等により支給されています。

(1)職員給与費(24年度決算)

職員数は24年4月1日現在

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)	
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
上水道	42人	153,607千円	46,994千円	58,863千円	259,464千円	6,178千円
下水道	26人	105,054千円	33,615千円	40,417千円	179,086千円	6,888千円

(2)職員の平均給料月額及び平均年齢

25年4月1日現在

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額
水道事業会計	42人	40.6歳	304,776円
公共下水道事業会計	26人	43.8歳	336,710円

### 冬休みを健康で安全に過ごすために

■「早寝・早起き・朝ごはん」で生活のリズムを整えましょう。生活習慣は、子どもの学力・体力・気力に大きな影響を与えます。特に、脳と体のエネルギー源である朝食を大切にしましょう。

■「いかのおすし」を合い言葉に、不審者に出会ったとき、「いか」を合い言葉に、「おすし」を出し、「おすし」を口にしましょう。

■スマートフォンなど情報通信機器の正しい使い方を、LINEやツイッター、投稿サイトによるトラブルが子どもたちの間でも増えています。トラブルを未然に防ぐため、携帯電話・スマートフォンや通信型ゲーム機にフィルタリングをかけ、使い方を確認しましょう。

■愛の一声を、子どもの小さな変化を見逃さず、気になることは「どうしたの?」と優しく声を掛けましょう。良い行いは、その場で褒めるのが一番です。

■ダメなものダメ! 未成年の飲酒や喫煙は、非行の第一歩です。「ダメなものダメ!」の一言が、子どもを非行から救います。酒やタバコの害などについて、子どもたちは知識と判断力が不十分です。話し合う機会を持ち、誘惑に負けない強い心を育てましょう。

■夜間の外出は控えましょう。大型店舗やゲームセンターなどで、夜間、中学生・高校生が多く見受けられます。犯罪の被害者・加害者になる危険が高まります。不要な夜間の外出は控えましょう。

■青少年相談の「利用」を、青少年の非行や怠学などについて相談に応じます。助言・指導のほか、必要に応じて関係機関との連携を図ります。

①電話相談 ②来所相談(要予約) ※受付時間はいずれも月曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時【連絡先】青少年センター/大和田138-2教育委員会庁舎内画(483)2842

### 清掃センター焼却炉のダイオキシン類測定結果

清掃センター焼却炉のダイオキシン類の測定結果は次の通りで、いずれも国の基準値を下回りました。

測定日	測定結果	基準値	
2号炉排ガス	9月26日	0.23ナノグラム	5ナノグラム
3号炉排ガス	9月11日	0.47ナノグラム	3ナノグラム

※成形品とは、炉の飛灰を薬剤処理セメント固化したもので、飛灰はこの形で埋め立て処分されます。1ナノグラムは10億分の1グラム(清掃センター画(483)4521)

### 離れて暮らす親子の面会交流を支援

面会交流とは、離婚などにより離れて暮らしている親子が継続的に会うことで、これは子どもの健全な成長にとって有意義であるとともに、別居している親の養育費を支払う意欲にもつながります。千葉県では、さまざまな事情から父母間だけの面会交流が難しい場合に、家庭裁判所調停委員経験者等による付き添い支援などを行